

参加料の記載のないものは無料です。/市外局番(0154)を省略しています。/市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

6月はクルーズ客船が入港します

入出港時には歓送迎の行事も行いますので、多くの市民の皆さんの参加をお待ちしています。

寄港日	船名・入出港時間	利用岸壁
①6/15(月)	クリスタル・シンフォニー 接岸 午前9時 出港 午後6時	西港 第4埠頭
②6/25(木)	ハンセアティック・インスピレーション 接岸 午前7時 出港 午後7時	耐震・旅客船ターミナル

※今後変更・中止となる可能性や、入出港は天候等の理由により前後する場合があります。

☎港湾空港課(☎53-3371)

第76回「社会を明るくする運動」～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～にご協力を!

この運動は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする活動です。

行動目標 = ①犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよう ②犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

●街頭啓発

☎6月27日(土)午前11時30分～/☎イオンモール釧路昭和(店舗各入口)/☎市教委学校指導課学校指導係(☎23-5189)

漏水調査業務に関するお知らせとお願い

上下水道部では、水道の安定供給を図る目的で、地中に埋設されている水道管の漏水調査業務を行います。日中および夜間帯で実施しますので、ご協力をお願いします。

調査期間 = 6月上旬～2027(令和9)年2月下旬/調査区域 = 鳥取(鳥取北～新富士町)・鉄北・橋北・橋南・春採(桜ヶ岡～三津浦)地区/☎上下水道部水道整備課管理係(☎43-2163)

●市民意見提出手続条例に基づき、皆さんの意見を募集します

釧路市一般廃棄物処理基本計画改定(中間見直し)	
内容	市では「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、ごみの処理や減量に関する基本方針として「一般廃棄物処理基本計画」を策定しています。本計画は10年計画2021～2030(令和3～12)年度ですが、2021～2025(令和3～7)年度の状況を踏まえ、この度中間見直しを行います。
募集期間	6月24日(水)～7月23日(木)
原案の公表場所	市役所・各行政センター1階市政情報コーナー、各支所、市ホームページ 市清掃センター
意見の提出方法	市ホームページや原案の公表場所に備え付けている意見等の提出書に住所、氏名(団体名)、意見等の提出者の区分を記入の上、メール、郵送、信書便、ファクス、持参で提出してください。
提出・問合せ先	環境事業課廃棄物対策係(〒085-0001古川町28番地 ☎31-4551 ☎24-4145 ☎ka-haikibutu@city.kushiro.lg.jp)

2026(令和8)年 経済センサス活動調査にご協力を

総務省と経済産業省は、2026(令和8)年6月1日を調査期日として、全国のすべての事業所および企業を対象とした「令和8年経済センサス活動調査」を実施中です。調査の結果は、国や地方公共団体における行政施策の立案や、民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されており、社会経済の現状を正確に把握するために必要不可欠な調査です。

まだ回答がお済みでない事業所につきましては、インターネットもしくは、記入した紙の調査票にて回答をお願いします。

☎企画課統計係(☎31-4205)、☎地域振興課地域振興係(☎66-2122)、☎地域振興課(☎01547-6-2231)

6月25日は交通安全「無事故の日」

交通ルールを守り、思いやりや譲り合いの気持ちをもって、交通安全を心掛けましょう。

☎市民生活課(☎31-4590)

市民防災センター休館

6月30日(火)は機器点検のため休館予定となります。

☎消防本部予防課予防広報係(☎23-0426)

市議会 6月定例会

6月11日(木)午前10時から開会予定です。

☎議会事務局(☎31-4581)

市ホームページに 広告を掲載しませんか

掲載位置 = トップページ下部/掲載期間 = 基本1カ月単位(最大12カ月掲載可)/募集件数 = 各期間12枠(先着順)/規格 = 縦60ピクセル×横200ピクセル/形式 = GIF(アニメーション不可)、JPEG、PNG/データ容量 = 10KB以下/☎1枠2万9500円/☎詳細はお問い合わせください/☎市民協働推進課(☎31-4504)

市有地を売ります

●2026(令和8)年度インターネットオークションによる市有地売払い

No.	所在地番	地目	地積	参考価格
1	釧路市春採1丁目132番2	宅地	198.86㎡(60.15坪)	1,533,000円
2	釧路市南大通4丁目34番1	宅地	257.94㎡(78.02坪)	3,146,000円
3	釧路市益浦3丁目11番3、11番4	宅地	4,016.02㎡(1,214.84坪)	3,892,000円
4	釧路市鳥取大通1丁目11番16	宅地	788.04㎡(238.38坪)	9,380,000円
5	釧路市阿寒町旭町3丁目167番1	宅地	3,389.17㎡(1,025.22坪)	4,360,000円
6	釧路市阿寒町中央2丁目25番112	宅地	464.68㎡(140.56坪)	1,073,000円
7	釧路市阿寒町中央2丁目25番142	宅地	461.91㎡(139.72坪)	1,230,000円
8	釧路市音別町中園1丁目30番1	宅地	614.26㎡(185.81坪)	854,000円

入札参加申請期間 = 5月29日(金)午後1時～6月16日(火)午後2時

入札期間 = 6月30日(火)午後1時～7月7日(火)午後1時

※オークションの参加方法等の詳細は、市ホームページをご覧ください。

☎[No.1～4]市有財産対策室(☎23-5195)、[No.5～7]☎地域振興課総務係(☎66-2122)、[No.8]☎地域振興課(☎01547-6-2231)

●2026(令和8)年度価格固定先着順による市有地売払い

一般競争入札やインターネットオークションによる市有地売払いが不調に終わった場合は、価格固定先着順による売払いを随時開始します。

☎市有財産対策室(☎23-5195)

各種相談窓口

■女性のための無料法律相談(要予約)

☎6月10日(水)午後1時～3時/☎4人/☎☎6月3日(水)午前9時から電話で男女平等参画センターふらっと(☎65-1034)へ

■「人権擁護委員の日」

特設人権相談所(要予約、当日受付可)

☎6月12日(金)午後1時30分～3時30分/☎☎釧路地方法務局2階会議室/☎人権擁護委員協議会事務局(☎31-5040)

■障がい者就労支援相談(要予約)

☎6月18日(水)午後1時～4時/☎☎防災庁舎3階障がい福祉課/☎☎障がい福祉課(☎23-5201)、☎☎障がい者就業・生活支援センターぶれん(☎65-6500)

■外国人のための無料相談会

☎6月21日(日)午前10時～午後1時/☎☎KKSコンベンションセンター(観光国際交流センター)2階「くしろ国際交流プラザ」/☎☎在留資格や生活全般に関する相談/☎札幌出入国在留管理局釧路港出張所(☎22-2430)

■認知症相談会

☎6月17日(水)午後1時30分～4時/☎☎中央図書館7階/☎☎介護高齢課高齢福祉係(☎23-5185)

■男女平等参画相談

☎月～金曜日(祝日を除く)午前10時～午後5時/☎☎市役所2階市民協働推進課※電話での相談も可/☎☎男女平等参画についての相談/☎☎市民協働推進課(男女平等参画相談電話☎61-5030)



■心の健康相談(要予約)

釧路保健所では、月1回精神科医師による心の健康相談を実施しています。

☎6月19日(金)、7月15日(水)、8月19日(水)、9月16日(水)、10月16日(金)、11月20日(金)、12月18日(金)、2027(令和9)年1月12日(火)、2月16日(火)、3月12日(金) 各午後2時～5時/☎☎相談日前日の午前中までに釧路保健所(☎65-5825)へ

■ふれあい相談

☎[電話相談]月・水・金曜日、[面接相談(要予約)]月曜日、各午前10時～午後3時30分※ともに祝日、年末年始を除く/☎☎総合福祉センター(旭町12-3)/☎☎家庭生活全般、心配ごと、悩みごと/☎☎ふれあい相談センター(☎24-7837)

■犯罪被害者相談室

☎[電話相談]火・木・金曜日午前10時30分～午後2時30分、[面接相談(要予約)]随時※ともに祝日、年末年始を除く/☎☎犯罪被害、生活上の問題に関する相談、その他の相談等/☎☎釧路被害者相談室(☎24-6002)

■法律相談(要予約。先着6人)

☎6月5日(金)、19日(金)、7月3日(金)午後1時～3時/☎☎相談日の1週間前の金曜日午前8時50分から電話で市民協働推進課(☎31-4504・4505)へ

■人権相談(要予約。先着4人)

☎6月26日(金)午後1時30分～3時30分/☎☎電話で釧路人権擁護委員協議会事務局(☎31-5040)へ

■行政相談(当日受付)

☎6月2日(火)、16日(火)午後1時～3時/☎☎釧路行政監視行政相談センター(☎23-7136)

【共通】☎市役所1階市民相談室